

平成十九年四月十一日提出
質問第一七一号

「北方領土交渉秘録」に関する質問主意書

提出者
鈴木宗男

「北方領土交渉秘録」に関する質問主意書

一 外務省を退職した職員が過去の職務に関連した著書を刊行する場合、何らかの制約があるか。あるならば、かかる制約は憲法で保障された表現の自由とどのような関係にあるか。

二 株式会社新潮社が発行する雑誌「波」二〇〇七年四月号の百二十二頁において、元外務省欧亜局長の東郷和彦氏が『北方領土交渉秘録』と題する書籍（以下、「本書」という。）を本年五月に刊行する予定であると告知されていることを外務省は承知しているか。

三 「本書」の刊行に関連して、外務省が東郷和彦氏に意見を伝えたという事実があるか。

右質問する。